

令和3年度事業計画

令和3年度は、当センターが昭和56年10月1日に設立されてから、40周年の節目を迎えることから、これを機に、高齢者の社会参加を促して精神的に豊かな生活を享受し、地域社会の担い手として活躍できる環境づくりをさらに推進していく。

また、センターの事業内容を広く地域に周知するため、効果的な普及啓発活動に努める。

新型コロナウイルス感染予防のための新しい生活様式を取り入れた社会が形成される中、事業運営については、行動変容に十分配慮しつつ、柔軟な対応が求められていることから、イベント等の開催については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、内容や時期が適切であるかを十分に検討した上で適宜判断していく。

第3次中期基本計画(平成30年度～令和4年度;5カ年計画)は、中間評価と見直しが行われ、令和3年度からの後期期間における新たな目標指標と取り組みが設定された。当センターを取り巻く社会環境は、大変厳しさを増しているが、着実な実行を目指し取り組んでいく。

第3次中期基本計画のスローガンである「仕事との出会い 仲間との出会い そして新たな自分との出会いがある」を实践すべく、以下に掲げる基本方針に基づき事業を進める。

【令和3年度目標指標】

会員数	受注件数	契約金額	就業率	就業延人員
1,880人	16,080件	766,764千円	73.6%	193,390人日

※労働者派遣事業も含む

1 基本方針

- (1) 安全就業の徹底
- (2) 就業機会の拡大
- (3) 会員の増強
- (4) 研修会の開催
- (5) 適正就業の推進
- (6) 労働者派遣事業と職業紹介事業の推進
- (7) 普及啓発の推進
- (8) ボランティア活動の推進
- (9) 組織の活性化
- (10) 財政の健全化
- (11) 設立40周年記念事業

2 実施計画

(1) 安全就業の徹底

- ア 新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式への理解を深め、感染防止に努める。
- イ 安全委員や安全・適正就業推進員による就業先巡回を実施して、就業環境の把握に努めるとともに、集中力の低下による事故の防止のための注意喚起を行う。
- ウ 熱中症予防対策として熱中症の正しい知識や対処法を学ぶため、保健師による講習会を開催する。
- エ 技能向上による事故防止と安全知識を深めるために、安全啓発研修会を開催する。
- オ 自らの健康状態を確認し、生活習慣を見直すきっかけとなるよう、特定健康診査等の受診を奨励する。また、運動不足の解消と対人交流の促進を図るため、健康づくり教室を開催する。
- カ 事務所棟内に健康セルフチェックコーナーを設置して、日常的な体調管理の促進に努める。
- キ 市内における交通事故に関する情報を提供することにより、就業途上の交通事故防止に努める。さらに、交通ルールの遵守とマナー向上のため、交通安全教室を開催する。
- ク センター所有の車両に順次ドライブレコーダーを設置して、交通トラブルの対応と運転状況の見える化を図り、安全運転教育に活用する。
- ケ 入会会員には、ヒヤリハット事例集を配付してセンターの組織全体として事故の防止に努める。

(2) 就業機会の拡大

- ア 就業機会創出委員会と新たに配置する就業開拓員を中心に就業先の開拓に努める。また、既存の発注者に対しては、他の職種の提案をして就業機会の拡大を図る。
- イ 学習教室、英会話教室、リサイクル自転車事業、シルバー農園事業などの独自事業の充実を図るとともに、会員の経験や資格を活かした新たな事業を創出する。
- ウ 仕事情報を掲載した「シルバー通信」を月2回発行して、公民館等に配置するとともにホームページに公開して、受注状況の提供に努める。
- エ 会員の組織力を活用して口コミによる就業機会の拡大に努める。
- オ 多様化するニーズに的確に対応すべく、発注者を対象としたアンケート調査を実施する。

(3) 会員の増強

- ア 定員制による入会説明会を開催するほか、新しい生活様式に対応すべくセンターホームページを活用した新たなシステムを構築して会員の増強に努める。
- イ 新規会員紹介状による紹介制度の導入とセンターホームページを活用した入会促進に努める。
- ウ 「広報かわぐち」に会員募集記事を掲載して、シルバー事業の周知を図る。
- エ 会員の口コミにより、センターを身近に感じてもらい、新規会員の獲得に努める。特に、育児支援分野や介護支援分野を担う女性会員の獲得に注力していく。
- オ 市関連のイベント参加時には、シルバー事業の紹介ボードを掲示してPRを図るとともに、個別就業相談を行い入会促進に努める。
- カ 就業紹介におけるマッチングの強化と趣味のクラブ活動等を奨励することを通して、活躍の場を広げることによって、退会者の抑制に努める。

(4) 研修会の開催

- ア 就業する際に役立つ知識や技能の習得を目的に技能研修会を開催する。
- イ 信頼関係を築くためのコミュニケーション能力向上を目的とした接遇研修会や個人情報保護の意識向上を目的とした個人情報保護研修会を開催する。

(5) 適正就業の推進

- ア 請負・委任契約に適さない形態の就業については、労働者派遣事業や職業紹介事業を発注者に提案して、適正就業の推進を図る。
- イ 適正就業推進委員会が中心となって、就業基準に関する要綱に基づき発注者への訪問や会員個別面談を行い、ワークシェアリングを推進する。

(6) 労働者派遣事業と職業紹介事業の推進

- ア 新たな職域の拡大と就業形態の多様化への対応を図るため、労働者派遣事業及び職業紹介事業を積極的に推進する。
- イ 労働者派遣事業については、公益財団法人いきいき埼玉（埼玉県シルバー人材センター連合）のシルバー派遣事業実施事業所として行う。

(7) 普及啓発の推進

- ア 市関連のイベントに参加して、センター事業のPRに努める。
- イ 10月のシルバー人材センター事業普及啓発促進月間には、センター事業を広く市民に周知するため、「シルバークリ―ンフェスティバル」や「駅前クリーン作戦」を実施する。
- ウ センターホームページを活用して各種情報を発信する。
- エ 市内を循環するバスの車内でセンター事業のPR放送を行う。
- オ パンフレット及び横断幕並びに各種情報誌等を活用して、センター事業のPRに努める。

(8) ボランティア活動の推進

- ア 犯罪の発生を抑止し、安全で安心な地域社会とするため、引き続き「地域見守り活動」を推進していく。
- イ 住みよいまちづくりのための環境美化と新たな出会いや発見を目的に、「クリーン&ウォーク in かわぐち」を実施する。
- ウ イベント開催時に、ベーゴマ、輪投げ等の「むかしあそび体験コーナー」を設置して、あそびの伝承を通して次世代の子供たちとの交流を図る。

(9) 組織の活性化

- ア 公益社団法人としての使命と社会的責任を認識して、理事会及び各委員会の充実を図り、法令遵守や事業運営の透明性の確保に努める。
- イ 会員の生きがいづくりのための活動支援を実施する。

(10) 財政の健全化

- ア 事業の費用対効果と継続性を検証しながら、収支の均衡に努める。
- イ 国庫補助金の交付基準の見直しに対応できるよう、会員の増強及び就業機会の拡大に積極的に取り組み、財政基盤の安定化に努める。

(11) 設立40周年記念事業

- ア センター主催の様々なイベントに「設立40周年記念」の冠をつけるとともに創意工夫を加えて開催することとする。なお記念式典は、開催しないものとする。
- イ 魅力あるセンターづくりを目指して、会員及び発注者を対象としたアンケート調査を実施する。
- ウ 会員作品展を開催して、価値観の多様性の尊重やふれあいを通して会員相互のつながりを強化する。